

新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)、
新規上場申請のための四半期報告書
及び新規上場申請のための半期報告書の適正性に関する確認書

2024年11月1日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会社名 インフォメティス株式会社



代表者の
役 職 代表取締役社長

氏名 (署名) 只野 太郎



当社の代表取締役 (代表執行役) 社長である只野太郎は、新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)、新規上場申請のための四半期報告書及び新規上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

- 1 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)、新規上場申請のための四半期報告書及び新規上場申請のための半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等に基づき、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認しております。
- 2 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)、新規上場申請のための四半期報告書及び新規上場申請のための半期報告書の作成に置いては、業務分担と責任部署が明確化されており、適切な業務体制が構築されております。
- 3 毎月開催する定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務執行状況が適切に報告されるとともに、経営上の重要事項の意思決定が適切に行われております。

- 4 監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、監査役監査の実施及び日常の情報収集等を通じて、取締役会の意思決定及び取締役会の職務執行が適正に行われていることを確認しております。
- 5 内部監査担当者は、監査及び報告の独立性を確保したうえで、内部管理体制の適切性、有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況について、その内容を代表取締役社長へ報告しております。
- 6 会計監査人である太陽有限責任監査法人による監査に置いて、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）、新規上場申請のための四半期報告書及び新規上場申請のための半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上

(2024. 4. 1)